

【令和 5 年 5 月 8 日から 8 月 31 日までの接種対象者について】

①12 歳以上の方【3 回目接種以降】

5 月 8 日～8 月 31 日は、高齢者や基礎疾患のある方などを対象に、3 回目以降の接種を次のとおり実施します。

- ・65 歳以上の高齢者の方
- ・基礎疾患を有する方、重症化リスクが高いと医師が認める方
- ・医療従事者、高齢者施設等の従事者等

※1・2 回目の接種については、引き続き全ての方が接種を受けることができます。

②5～11 歳（小児）の方【3 回目接種以降】

これまでオミクロン株対応ワクチンを未接種の方は、5 月 8 日～8 月 31 日は、3 回目以降の接種として、オミクロン株対応ワクチンの接種を受けることができます。また、既にオミクロン株対応ワクチンを 1 回接種済みであっても、「基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方」に該当する場合は、さらにオミクロン株対応ワクチンの接種を 1 回受けることができます。

※1・2 回目の接種については、引き続き全ての方が接種を受けることができます。

③生後 6 カ月～4 歳（乳幼児）の方【1～3 回目接種】

引き続き 1～3 回目の接種を受けることができます。

堺市内に住民登録がある方が新型コロナワクチン接種を受けるためには、堺市発行の接種券が必要です。また、下記に該当する場合は、接種券の発行を申請していただく必要があります。

【接種券の発行申請が必要な方】

①年齢や接種回数を問わず共通

- ・接種券を破損・紛失した方
- ・堺市への引越し（転入）等により、堺市発行の接種券が必要な方
- ・予診のみで接種券付き予診票を既に使用した方
- ・その他の理由により接種券発行が必要な方

②12～64 歳の方（3 回目接種以降）

- ・60～64 歳で、基礎疾患を有する方や医療従事者等（全員）
- ・12～59 歳で、基礎疾患を有する方や医療従事者等のうち、令和 5 年 4 月 17 日の接種券一括発送の対象とならなかった方

③5～11 歳の方（3 回目接種以降）

- ・既にオミクロン株対応ワクチンを 1 回接種済みで、「基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方」として、2 回目のオミクロン株対応ワクチン接種を希望する方

【申請可能時期】

①12 歳以上の方

前回接種の時期によって異なります。

前回接種時期	申請可能時期
令和 4 年 11 月 17 日まで	4 月 24 日から
令和 4 年 11 月 18 日～12 月 14 日	5 月 29 日から
令和 4 年 12 月 15 日以降	6 月 26 日から

②生後 6 カ月～11 歳の方

随時申請を受け付けています。

【申請方法】

堺市電子申請システム→

①インターネット（堺市電子申請システム）で申請する。※被接種者の住民票住所に送付する場合のみ

②新型コロナワクチン接種コールセンターへ電話（または FAX）で申請する。

③「接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）」を郵送して申請する。※様式は堺市ホームページに掲載あり



申請・問合せ先

（郵送での申請先） 〒590-0075 堺市堺区南花田口町 2 丁 3 番 20 号 三共堺東ビル
堺市新型コロナワクチン接種事務処理センター

（電話または FAX での申請・問合せ先の電話番号）

堺市新型コロナワクチン接種コールセンター TEL 0570-048-567（ナビダイヤル・有料） FAX 072-275-5288

※受付時間：午前 9 時～午後 5 時 30 分

※ナビダイヤルがご利用いただけない方は 072-256-4140 へおかけください

★堺市での新型コロナワクチン接種に関する情報を公開しています。

堺市 コロナ ワクチン

検索

堺市ホームページ

新型コロナワクチン接種ポータルサイト→

